

●香川海区漁業調整委員会委員選挙選挙長告示第3号

平成28年8月3日執行の香川海区漁業調整委員会委員選挙においては、漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する公職選挙法（昭和25年法律第100号）第100条第4項の規定により、投票を行わないこととなった。

平成28年7月25日

香川海区漁業調整委員会委員選挙選挙長 津 嶋 和 博